

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【事業年度】	第15期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	-	3,002,723	3,416,639	3,601,973	4,302,770
経常利益 (千円)	-	275,207	345,741	377,392	178,063
当期純利益 (千円)	-	156,334	182,698	223,268	95,764
包括利益 (千円)	-	149,006	181,646	244,904	119,441
純資産額 (千円)	1,651,733	1,800,740	2,411,781	2,634,388	2,726,577
総資産額 (千円)	2,451,953	2,733,639	3,443,092	3,821,943	4,085,361
1株当たり純資産額 (円)	70,715.27	77,234.81	470.76	514.47	534.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	7,018.41	39.52	45.06	19.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	62.9	67.7	66.7	64.9
自己資本利益率 (%)	-	9.5	9.0	9.1	3.7
株価収益率 (倍)	-	35.6	24.3	36.7	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	482,515	703,011	416,804	801,718
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	289,395	409,004	809,418	609,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	424,872	22,654	27,679
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,130,901	1,843,635	1,440,826	1,608,278
従業員数 (人)	199	198	225	257	260
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(13)	(18)	(20)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第11期は、連結子会社の期末における重要性が増したため、貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、利益及びキャッシュ・フローに係る数値は記載しておりません。

4. 平成23年11月30日付けで普通株式2,500株の第三者割当増資を実施しております。

5. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,528,090	2,414,175	2,689,911	2,675,195	3,324,517
経常利益 (千円)	243,697	218,649	298,888	384,470	245,915
当期純利益 (千円)	137,697	125,303	158,665	228,928	138,004
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	516,262	516,262	738,756	738,756	738,756
発行済株式総数 (株)	22,275	22,275	24,775	24,775	4,955,000
純資産額 (千円)	1,583,385	1,708,689	2,296,750	2,503,380	2,614,133
総資産額 (千円)	2,320,813	2,553,740	3,212,477	3,561,995	3,857,373
1株当たり純資産額 (円)	71,083.55	76,708.86	463.52	505.22	527.57
1株当たり配当額 (円)	-	700	900	1,100	2.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,181.71	5,625.31	34.32	46.20	27.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	66.9	71.5	70.3	67.8
自己資本利益率 (%)	9.1	7.6	7.9	9.5	5.4
株価収益率 (倍)	20.7	44.4	28.0	35.8	45.2
配当性向 (%)	-	12.4	13.1	11.9	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	424,344	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475,044	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	737,778	-	-	-	-
従業員数 (人)	64	65	69	72	90
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(12)	(14)	(16)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期は関連会社を有していないため、第12期からは連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4. 平成23年11月30日付けで普通株式2,500株の第三者割当増資を実施しております。

5. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	内容
平成10年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ内の社内ベンチャーとしてintra-martプロジェクト立ち上げ
平成10年5月	「intra-martベースモジュール Ver1.0」完成、販売開始
平成12年2月	資本金7,000万円にて東京都港区に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートを設立
平成13年8月	資本金を1億2,000万円に増資
平成17年11月	特定非営利法人Seasarファウンデーション(*1)と、国産のオープンソースDIコンテナである「Seasar2」の「intra-mart」への組み込み及び技術提携
平成18年8月	「intra-mart Web Platform Ver6.0」販売開始(製品の構成変更により名称変更) 第三者割当増資の実施により資本金を1億8,650万円に増資
平成18年10月	特定非営利法人Seasarファウンデーションへ当社のベースモジュールの一部とフレームワークの基盤部分をオープンソースとして公開
平成19年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場 公募増資の実施により資本金を4億5,882万円に増資
平成19年7月	本社を東京都港区赤坂二丁目17番22号に移転 第三者割当増資の実施により資本金を5億1,626万円に増資
平成20年4月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイを設立
平成21年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン株式会社と合併で、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司を設立
平成23年11月	第三者割当増資の実施により資本金を7億3,875万円に増資
平成24年9月	香港事務所開設
平成24年10月	「intra-mart Accel Platform」販売開始(製品の構成変更により名称変更)
平成25年4月	株式1株につき200株の株式分割を実施 執行役員制の導入
平成25年7月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイが、商号を「株式会社NTTデータ・イントラマートCSI」に変更
平成26年3月	本社を東京都港区赤坂四丁目15番1号に移転

*1 Seasarファウンデーション

国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人(SeasarファウンデーションHPより抜粋)。

一層の開発生産性の向上を実現するために、Seasar2を「intra-mart」に組み込みましたが、より多くのシステム開発会社やエンドユーザに対して「intra-mart」の普及・啓蒙活動を推進するため、当社ベースモジュールの一部とフレームワークの基礎部分をオープンソース化することといたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社子会社2社）は“ 全社共通のWebシステム構築基盤 ” を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア（以下、「intra-mart」という。）の開発・販売を主な事業としております。

「intra-mart」は、当社が企画、開発した独自の製品であり、Webシステムを構築する際の生産性向上とコスト削減を図り、Webシステムの導入を容易にすることを目的としたミドルウェア（*1）です。「intra-mart」は社内のWebシステムの共通基盤として利用されることが多く、その基盤の上に「稟議システム」、「文書管理システム」等の様々な業務システムが構築されます。

「intra-mart」の特長は、オープンソース（*2）・ソフトウェアを利用することによる「intra-mart」の低価格化と新バージョンの早期提供、高い開発生産性を実現するツール群の提供、日本企業の商習慣に適合したワークフロー（*3）や業務アプリケーション群（グループウェア、文書管理など）の充実等が挙げられ、これらにより他のベンダーとの差別化を図っております。

このような製品の特長から、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するためのフレームワーク、コンポーネント、アプリケーション・サーバ、開発環境等の基盤ソフトウェアをひとつのパッケージとしてまとめ、製品化した「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」を中心に、以下の2つの事業を展開しております。

- *1 ミドルウェア OSとアプリケーションの間に位置付けられるソフトウェアで、一般の利用者が接することが少ないソフトウェア。端末エミュレータ、ファイル転送ツール、データベース等がある。
- *2 オープンソース ソフトウェアの著作権者の権利を守りながらソースコードを公開されたもの。ソフトウェア設計図にあたるソースコードをインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行うことができる。
- *3 ワークフロー 企業における業務の流れを図式化し、コントロールする仕組み。

パッケージ事業

パッケージ事業は、「intra-mart」の開発・販売及び導入企業への保守業務を行っております。

(イ) 製品について

当社グループが開発・販売する「intra-mart」には、主にWebシステムを構築するために利用するミドルウェアとしての「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」があります。

Webアプリケーションの開発手法の中には、開発効率や品質を向上させるために、あらかじめ用意された部品群を組み合わせる方法があります。当社の主要製品である「IAP」は、Webアプリケーション開発に役立つ業務部品群である「コンポーネント」を揃えたとともに、そのコンポーネントを作成するための標準化と、それらと同じルールで利用するために決められた枠組みである「フレームワーク」、そしてそれらを使って構築したWebアプリケーションを動かす「アプリケーション・サーバ」をトータルで提供しております。

製品カテゴリー	利用用途	内容
IAP (基盤製品)	Webシステムを構築する基盤製品。 Webアプリケーションを開発するための業務コンポーネント等を揃えている。	スタンダード、アドバンスド、エンタープライズ等、3種類の製品体系から成る。
intra-martアプリケーションシリーズ (業務アプリケーション製品)	一般の業務で利用する業務アプリケーション。「IAP」を利用し開発されている。	グループウェア、営業支援システム、文書管理システム等の業務アプリケーションを揃えている。

当社製品は、特約店パートナーを通じてエンドユーザの意見を取り入れるため、当社グループ及び特約店パートナーと共に開発しておりますが、当社開発製品とは別に、有用な他社の製品がある場合は、基盤製品及びアプリケーションの製品群に加えるため、それら製品の提供会社とライセンス契約を締結し、OEM提供を受けております。

(ロ) 製品の特長について

1) オープンソース・ソフトウェアの採用

当社の製品は、オープンソース・ソフトウェアを組み込んだ商用製品です。機能要件を満たすオープンソース・ソフトウェアを採用することにより、開発コスト及び維持コストの削減と、製品の早期リリースを実現しております。

2) ソースコードの公開

当社の製品は、一部コア部分を除いてはオープンソース・ソフトウェアと同じく、ソースコードを公開しており、顧客の要望に合うようにカスタマイズをすることを可能としております。このことにより、システムのブラック・ボックス化を排除しております。

3) 日本企業の商習慣に適合した製品作り

当社の製品は、顧客ニーズの早期汲みあげと製品への反映・実装により成長してまいりました。例えば、稟議書の引き戻し、根回しのような日本企業が必要としている機能の強化により、ワークフローに関しては、システム開発会社やエンドユーザから評価を頂いております。

(ハ) 販売方法について

販売方法は、特約店パートナー（ほとんどがシステム開発会社）による間接販売と当社グループによる直接販売に分かれております。当社グループでは設立当初より特約店パートナーとの協業を重視した方針の下、当社グループの活動の多くは特約店パートナーに対する営業研修面、技術研修面での支援に注力してまいりました。その結果、平成26年3月末現在、特約店パートナーの数は119社となり、営業体制は全国をカバーしております。

サービス事業

サービス事業は、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発、そして教育研修を行っております。

コンサルティングやシステム開発のサービスは、一般のコンサルティング会社、システム開発会社と同様の事業形態をとっておりますが、内容は「intra-mart」に関するものに特化しており、システム開発会社やエンドユーザへ提供しております。

また、教育研修は「intra-mart」を使った開発に従事する技術者の育成を中心としており、特にシステム開発会社の「intra-mart」関連技術の向上に寄与しております。

これらサービス事業の中で得た各業種・業態の業務ノウハウについては製品計画の中で標準的に備えるべきか否かの判断を行い、備えるべきものは製品に迅速に反映しており、様々な顧客ニーズに応えるべく各種業務コンポーネント群の充実を図っております。

サービスの種類は次のとおりです。

(イ) コンサルティング

当社グループでは、「intra-mart」を基盤としたWebシステム構築の計画段階から、フェージビリティ・スタディ、システム分析、上流工程の設計、システム全体のチューニング・アップのコンサルティング業務を提供しております。当社グループのコンサルティングにおける差別化ポイントは、「intra-mart」を基盤とし蓄積してきた豊富なWebシステムの構築ノウハウの提供と、システム開発会社やエンドユーザから求められる個別案件毎の“最適かつ短期間でのシステム構築”を実現するといった支援が挙げられます。特に基幹系業務の構築・開発においては、上流工程から下流工程までのコンサルティングを手がけており、当社グループにおける重要な事業となっております。

製品の信頼性向上、導入されたエンドユーザのシステムの拡張と共に、「intra-mart」はERPパッケージのフロントシステム、あるいは基幹系業務のシステムに採用され始めており、より効果的かつ最適なシステムを構築する上で、コンサルティングは非常に重要なサービスと位置付けられます。

(ロ) システム開発

当社グループではエンドユーザから「intra-mart」を利用したシステム開発を請け負っており、必要に応じ特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。

システム設計からシステム開発、そしてプロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、「intra-mart」を中心としたオープンソース環境の構築支援も行うことが、当社グループの特長となっております。

(八) 教育研修

「intra-mart」を普及する上で重要なポイントに、「intra-mart」技術者の育成があります。当社グループでは、特にシステム開発会社の技術者育成支援をすることにより、システム開発会社自身による「intra-mart」の活用・カスタマイズを推進し、よりエンドユーザの業務効率の向上を図る目的のため、「簡易開発」、「Javaフレームワーク」、「ワークフロー」、「システム管理」等に関する教育研修内容を用意・実施しております。

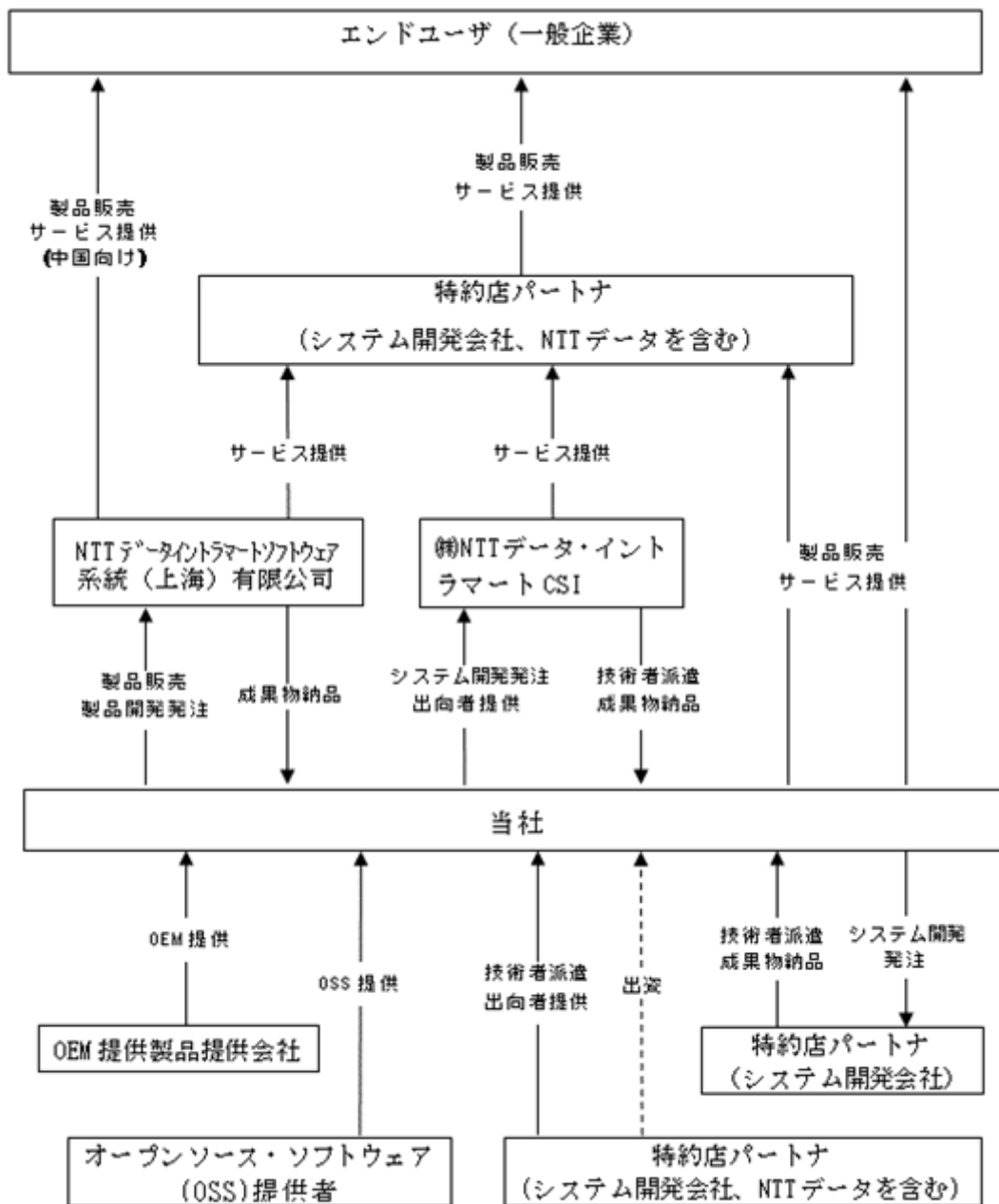
また、研修受講者を対象に毎月「認定試験」を実施しており、「intra-mart」技術者の技術レベルの向上を図っております。

[事業系統図]

事業の系統図を下図に示します。

当社からの商流は、次の2種類があります。

直接販売： 当社グループ エンドユーザ
 間接販売： 当社グループ 特約店パートナー エンドユーザ



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話(株) (注)1.	東京都千代田区	百万円 937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 56.9 (56.9)	当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの親会社であります。
(株)エヌ・ティ・ティ・データ (注)1. (注)2.	東京都江東区	百万円 142,520	システム設計・開発・販売	被所有 46.8 (-)	当社製品の販売、及び当社製品を利用したシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。
(連結子会社) (株)NTTデータ・イントラマートCSI (注)5.6.	東京都千代田区	百万円 10	システム設計・開発・技術支援	所有 100.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 (注)4.	中国上海市	千円ドル 2,100	ソフトウェア販売、システム開発	所有 60.0 (-)	当社製品の販売、及び当社製品に関する各種製造を行っております。

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合100分の50以下ではありますが、実質的な支配力を持っているため親会社としております。

3. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. (株)NTTデータ・イントラマートCSIについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	793,434千円
	(2) 経常利益	13,478千円
	(3) 当期純利益	6,709千円
	(4) 純資産額	73,659千円
	(5) 総資産額	235,366千円

6. (株)イントラマート・シー・エス・アイは、平成25年7月1日付で、(株)NTTデータ・イントラマートCSIに商号を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージ事業	55(7)
サービス事業	195(4)
全社(共通)	10(3)
合計	260(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90(12)	35.8	5.6	6,518

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージ事業	55(7)
サービス事業	25(2)
全社(共通)	10(3)
合計	90(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ18名増加したのは、業務拡大に伴い期中採用が増したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による金融緩和政策や経済対策による円安傾向と株価の回復基調を背景に、企業収益の改善や個人消費の回復など、緩やかな回復基調が続きました。一方、欧州諸国の債務問題や新興国諸国の景気減速懸念も高まり、引き続き先行きが不透明な状況が続いております。

情報産業分野においては、クラウドコンピューティングやSaaSといった新規分野の拡大により、Webシステムの重要性は一層高まっており、企業の設備投資については徐々に改善の兆しが現れているものの、全般的には依然として慎重な姿勢が見られました。

このような情勢のもと、当社グループは、「国内市場における確固たるプレゼンスの確立とグローバル展開の加速、ビジネス中枢分野及びグローバルで通用するソリューションへのレベルアップ、サービス事業全体のレベルアップと持続的な成長基盤の確立、グループ経営のレベルアップと人材育成」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には、「国内市場における確固たるプレゼンスの確立とグローバル展開の加速」として、当社製品の導入社数が3,000社を超えるとともに、(株)富士キメラ総研発行の「ソフトウェアビジネス新市場2013年版」の「ワークフロー市場」分野において、2008年の調査開始以来、6年連続第1位を獲得しました。

また、子会社であるNTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司のパートナーを含め、国内外の販売パートナーが150社を超えました。

「ビジネス中枢分野及びグローバルで通用するソリューションへのレベルアップ」としては、日本市場だけでなくグローバル市場まで視野に入れた“総合アプリケーションクラウド”を目指し、自社のシステム基盤

「intra-mart Accel Platform(以下、iAP)」をPaaS(Platform as a Service)として、実行基盤、開発基盤、及びiAP上で開発されたパッケージ群を低コストで早期提供するために、エンタープライズ向けのクラウドサービス「Accel-Mart(アクセル・マート)」を提供開始しました。

「グループ経営のレベルアップと人材育成」としては、権限移譲の推進による経営環境の変化に即応できる効率的な業務遂行と次世代要員のステップアップを図るため、また、業務区分の明確化と部門業績の拡大を図るために、執行役員制度を導入しました。

上記のように、ビジネスの拡大に取り組んでおり、昨年度から手がけていた金融系大型SI案件の受注等により売上高は増加したものの、新製品や新サービスに関する売上原価の増加や海外展開・基幹領域への深耕に伴う推進費用が増加した事により利益は前期比で減少となりました。

この結果、売上高4,302,770千円(前期比19.5%増)、営業利益202,274千円(前期比45.5%減)、経常利益178,063千円(前期比52.8%減)、当期純利益95,764千円(前期比57.1%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しており、昨年度より販売を開始した新製品やワークフローを中心とした新規案件については堅調に推移したものの、新製品のアプリケーション分野の品揃えに時間を要したため既存顧客への展開が遅れ、全般に低調に推移しました。

この結果、売上高は2,196,265千円(前期比5.2%増)となりました。

サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、為替の影響により子会社のオフショア案件等の受注が遅れたものの、昨年度から手がけていた金融系の大型SI案件の受注や、期ずれした大型SI案件の売上等により、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は2,106,505千円(前期比39.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、減価償却費の増加やソフトウェアの減少等により、前連結会計年度に比べ167,452千円増加し、当連結会計年度末には、1,608,278千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は801,718千円で、前連結会計年度末に比べ384,914千円増加しました。これは主に、期末売上債権の減少及び減価償却費が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は609,652千円で、前連結会計年度末に比べ199,765千円減少しました。これは主に、パッケージ事業における新製品の完成に伴うソフトウェア投資の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27,679千円で、前連結会計年度末に比べ5,024千円増加しました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	2,082,211	135.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. パッケージ事業に関しては、受注から売上計上までの期間が短いため生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」を参照して下さい。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	2,254,466	103.7	573,646	111.3
サービス事業	1,934,842	113.9	148,760	46.4
合計	4,189,308	108.1	722,406	86.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	2,196,265	105.2
サービス事業	2,106,505	139.1
合計	4,302,770	119.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	553,036	15.4	995,107	23.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するための基盤ソフトウェアである「intra-mart」をコアとして事業を展開しております。

また、当社グループは効率的な経営を実施するため、エンドユーザへの「intra-mart」の導入にあたっては、主に全国の特約店パートナーを通じて行っております。

そのため、当社グループの今後の更なる成長のためには、継続的な製品強化と特約店パートナーとの関係強化が必要不可欠であり、新市場への挑戦や最先端の技術を踏まえた積極的な製品強化と、エンドユーザだけでなく特約店パートナーを含めてお客様ととらえ、広い意味での顧客満足度の向上が、当社グループの対処すべき大きな課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 日本電信電話(株)、NTTデータ及びそのグループ会社との関係について

日本電信電話(株)、NTTデータを中心とした企業グループ内における位置付けについて

当社は、NTTデータの連結子会社であり、NTTデータは日本電信電話(株)（以下、「NTT」という。）の連結子会社であります。

NTTを中心とするNTTグループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。また、NTTグループに属するNTTデータを中心とするNTTデータグループは、パブリック&フィナンシャルカンパニー、エンタープライズITサービスカンパニー、ソリューション&テクノロジーカンパニー及びグローバルビジネスカンパニーの4つのカンパニーによる事業活動を営んでおります。なお、NTTグループの主たる業務である通信事業とNTTデータグループの主たる事業であるIT事業は事業領域が異なります。

当社グループは、NTTデータグループにおけるエンタープライズITサービスカンパニーに属しており、Webシステム構築のための汎用化した商用フレームワーク及び業務コンポーネント群等を開発し、パッケージソフト「intra-mart」として販売しているほか、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング及びシステム開発等を行っております。NTTデータグループにおいて、パッケージソフトの販売、システム開発を行う会社はありますが、当社グループのようにWebシステム構築に活用されるフレームワークの開発・販売をしている会社はありません。また、NTTデータグループはホストコンピュータからWebシステムまで幅広く手がけておりますが、当社グループはWebシステムの構築基盤に特化しており、当社グループ製品と同じような機能を提供する他社製品と同一の条件で選定されるものであるため、直接的な競合等は現在発生していません。

しかしながら、今後、NTTデータグループの経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、あるいは、同グループの事業戦略が変更された場合等には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

NTTデータグループとの取引関係について

当連結会計年度におけるNTTデータグループとの取引の内容は以下のとおりであります。

(イ) 製品の販売及びサービスの提供について

当社の特約店パートナーの一部はNTTデータグループであり、当連結会計年度末では特約店パートナーのうち32社はNTTデータグループであります。また、特約店パートナーとしての取引の他、自社のシステム開発の用途としてNTTデータグループ各社に対し「intra-mart」を販売しており、当連結会計年度における売上高に占めるNTTデータグループの割合は42.1%であります。取引条件については、特約店パートナーやエンドユーザと同様の条件となっております。

(ロ) 受入出向者に係る費用等の支払いについて

後述「従業員を受け入れ等について」に記載のとおり、当社はNTTデータグループから人員を受け入れております。当連結会計年度におけるNTTデータグループへの受入出向者に係る費用等の支払額は24,996千円です。

(八) その他

上記の他、当連結会計年度において、NTTデータグループ各社とシステム開発等の業務委託、ソフトウェアライセンス料の支払、研修の委託等の取引があります。なお、NTTデータグループを除くNTTグループとの取引は製品の販売及びサービスの提供等の取引があります。

役員の兼務関係について

本書提出日現在、当社は、NTTデータから有馬勲を取締役として招聘しております。

有馬勲については、当社の事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、経営に関する助言を得ることを目的として、当社が聘したものであります。また、当社及びNTTデータにおける役職は下表のとおりであります。なお、今後とも、NTTデータグループの役職員による当社役員の兼任体制は必要最小限にとどめる方針であります。

当社における役職	氏名	NTTデータにおける役職
取締役（非常勤）	有馬 勲	エンタープライズITサービス事業推進部長

従業員の受け入れ等について

当連結会計年度末において、当社とNTTデータグループからの受入出向関係にある者は6名であり、システムエンジニアとして開発本部に1名及びエンタープライズソリューション本部に2名、グローバル本部に1名、営業担当としてセールス&マーケティング本部に2名所属しておりますが、一般社員であり、当社の経営上の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には任命しておりません。当社は、「intra-mart」に関する知識を習得させることを目的として、NTTデータグループからの出向者を受け入れております。

なお、当社から、NTTデータグループ（当社連結子会社を除く）へ出向している社員は1名であります。いずれも当社グループ製品である「intra-mart」に関する知識の展開を目的として実施しております。

NTTデータの影響力について

当社グループは、自ら経営責任を負って、独立して事業経営を行っておりますが、当社がNTTデータの社内ベンチャー制度により設立された経緯から、重要な問題についてはNTTデータに対して報告を行っております。ただし、現状、当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、NTTデータにおいても、同様の考え方と確認しております。また、NTTデータは、当期末現在、当社の議決権の46.8%を保有しており、議決権の所有割合は50%以下であります。実質的な支配基準により、当社は同社の連結子会社となります。このような影響力を背景に、NTTデータは当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社グループの経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、NTTデータの利益は、当社のほかの株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

各種事業に共通のリスクについて

(イ) 特定事業に依存していることについて

当社グループの事業は「intra-mart」をコアとして、「パッケージ事業」及び「サービス事業」を展開しております。「intra-mart」は、全社共通のシステム基盤上でオープンなアプリケーションの構築を図り、IT投資の最適化を図ろうとする顧客ニーズに対応した製品であります。しかし、今後、顧客ニーズが当社グループの想定どおりに進まない場合、「intra-mart」が他社製品に対して機能面、価格面で競争力を失った場合、また、製品自体の信頼性を失墜させる問題を起こした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新技術に対する見通しを誤った場合、又はWebと異なる予測不能な何らかの技術革新等により「intra-mart」が陳腐化した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムが混在しております。ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバシステムが多く採用されている基幹業務と呼ばれる大規模システムと、Webシステムが多く採用されている情報系システム及び誰もが利用する身近な中小規模のシステムにおいて、大きな競合は発生しておりませんが、技術的問題点や既存システムとの整合性の問題によっては、競合が発生することが考えられます。

また、Webシステムの世界は比較的参入障壁が低く、海外及び国内の競合各社から新製品が相次いで発表されております。当社グループは、Webシステム構築基盤の中で新技術への迅速な対応、オープン性、ワークフロー等の日本企業特有の内部統制制度に対応した独自の機能及び価格等を通じて、競合製品に対する差別化に努めておりますが、競合他社による製品強化等により、当社グループ製品のマーケットシェアが低下するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特約店パートナーとの関係について

当社グループの事業における開発・販売は、特約店パートナーとの関係に大きく依存しております。当社グループは製品開発及びシステム開発のため、特約店パートナーから技術者を受け入れており、外注コストの変動が当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、優良な特約店パートナーとの長期的かつ安定的な関係を維持しており、外注コストも適正レベルで管理しているものと考えておりますが、今後何らかの理由により適時適切に優良な外注先が確保できなくなった場合、又は外注単価が急激に上昇した場合等には、売上と外注コストとの適正なバランスが崩れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じた販売体制を全国的に構築しており、今後も事業拡大に向け特約店パートナーの支援強化を図ってまいります。当連結会計年度末では119社と特約店契約を締結し、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めておりますが、特約店パートナーの事業方針変更等により当該特約店契約が維持・更新できなくなった場合、特約店パートナーが当社グループ製品を利用しない場合、又は想定どおりに特約店の新規開拓が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 品質・不具合について

当社グループ製品は、完成後に各特約店パートナーを通じて一斉に販売されます。そのため、万一、販売後に不具合が発覚した場合には、その対応のために多大の時間と労力が必要となる可能性があります。とりわけ不具合により顧客の事業が停止した場合には、その損害を賠償する義務が生じる可能性があるほか、製品に対する信用を失うこととなります。現状、このような重大な不具合が発生した場合には、障害対応マニュアルに従い、可及的速やかに当該情報を特約店パートナーやエンドユーザーに公開、通知し、被害を最小限に留めると共に、不具合修正等を最優先して対応する方針をとっております。

現時点では、重大な欠陥にあたるものはなく、製品の品質管理等については、計画している維持管理費用内で対応できておりますが、上記の理由の他、何らかの理由により不具合が発生し、当初の計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、システム開発においても、開発したアプリケーションの品質・不具合によっては、開発工数の増加及び顧客への賠償が発生する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社グループは、パッケージ事業、サービス事業を展開するにあたり、第三者の特許権、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社グループが把握できていないところで第三者が知的財産権を保有している可能性は否めません。また、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。かかる第三者から、知的財産権侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社開発のシステムやビジネスモデルに関して、知的財産権の対象となる可能性があるものについては、その取得の必要性を検討していますが、現在までのところ権利を申請し取得したものではありません。

他方、当社グループの知的財産権が第三者により侵害される可能性も否定できず、その場合には顧客の喪失、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 情報管理と情報漏洩について

当社グループで扱う情報は、大きく「技術情報」と「個人情報」があります。「技術情報」はオープンソース・ソフトウェアではない当社グループの商用製品に関するもの、そして顧客システムに関するものです。また「個人情報」は製品サポートの登録者情報、セミナー・イベントの参加者情報、そして営業活動の訪問者情報となります。

当社グループでは、これら情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理、アクセスのログ管理を行い、サーバは施錠された別室で管理しており、ソフト・ハードの両面から個人情報の管理体制を構築しております。

しかしながら、当社グループが保有する情報の流出が万が一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージ悪化につながり、損害賠償請求訴訟等により事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 訴訟等を提起される可能性について

本書提出日現在、当社グループにおいて係属中の訴訟はありません。

しかしながら、当社グループの開発・販売等の事業活動に関連して、前述の“(二) 品質・不具合について”、“(ホ) 知的財産権について”、“(ヘ) 情報管理と情報漏洩について”で説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して損害賠償請求訴訟等を提起する可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 売上の四半期ごとの変動について

当社グループの製品及びサービスは、企業のインフラ構築を目的に導入されることから、企業内でシステムを稼働させるタイミングがエンドユーザの事業年度の開始時期に合わせることで多いため、当社グループの売上高計上時期は、四半期末、特に9月及び3月に集中する傾向があります。そのため、当社グループの年間の売上高は平準化されたものとはなっておりません。当社グループにおきましては第2四半期以降に売上が偏重する傾向にあります。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める人件費、賃借料等の固定的費用は毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあり、他の四半期に比較して営業損失を計上する可能性が高くなっております。

パッケージ事業特有のリスクについて

(イ) 開発計画等について

当社グループの事業であるWebシステム開発の分野は技術革新が非常に速く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要します。現時点では、適正レベルの投資によって最新技術情報の収集及び製品への迅速な反映を実現しているものと考えておりますが、今後も継続できる保証はありません。また、技術革新に上手く対応できた場合においても、何らかの理由により製品開発の完了時期及び新製品の販売時期が当初計画よりも遅延した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後当社グループが、最新技術を熟知・習得した技術者の確保・育成に失敗した場合、それら最新技術を製品に反映するにあたって計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) オープンソース・ソフトウェアへの依存について

当社グループ製品である「intra-mart」には、オープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」及びオープンソースのフレームワークである「Seasar2」等のオープンソース・ソフトウェアが組み込まれておりますが、何らかの理由により当該ソフトウェアが使用できなくなる場合、当該ソフトウェアの更新がされず品質の改善や技術革新に追従しない場合、当該ソフトウェア自体が無くなる場合、又はオープンソース・ソフトウェアの利用が減速する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて

当社グループ製品である「intra-mart」のコンポーネントのうち帳票デザイン機能、シングルサインオン機能等については、他社製品のライセンス提供を受けて、「intra-mart」のオプション機能としてOEM販売しております。これらの他社製品に係る使用許諾契約が更新拒絶・解除等により終了した場合、当社グループは当該製品を販売できなくなりますが、それにより「intra-mart」の利便性等が減退し、パッケージ事業の業績に影響する可能性があります。

海外事業特有のリスクについて

当社グループは海外に子会社を設立する等、海外市場での事業展開を進めております。現時点では当初の事業計画どおり進んでおりますが、各国政府の予期しない法律又は規制の変更、経済情勢の変化、為替などの経済動向、商習慣の相違、労働環境の変化及び人材の採用と確保といった様々な要因の影響により、事業展開が当初の事業計画どおり進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスクについて

優秀な技術者の確保について

当社グループの事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに、今後の事業拡大に伴い、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。

しかしながら、一般的に、IT業界は優秀な技術者にとっては売り手市場であると言われており、人材確保が難しく、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画どおりに必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社グループの事業の円滑な運営に支障をきたす可能性又は機動的な事業拡大を行えない可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中山義人は、NTTデータにおけるイントラマートプロジェクトの創設者であり、当社設立以来代表取締役を務め、その豊富な知識、経験及び人脈により、当社グループの事業運営において重大な役割を担っております。従って、何らかの理由により、中山義人が現状の役割を果たせなくなった場合、又は離職した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスクについて

配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

なお、今後におきましても中間配当及び期末配当による株主への利益還元に努める所存ですが、重要な事業投資を優先する場合や、キャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当額を減額する可能性があります。

自然災害について

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(株)エヌ・ティ・ティ・データとの基本契約書等の記載について

契約の名称	有効期間	契約の概要
NTTデータグループ協定	平成18年3月15日～	グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現する

(注) 有効期間については、契約上、(株)エヌ・ティ・ティ・データがNTTデータグループの構成員として事業運営を行うことが必要であると認められた会社をグループ会社と定義しており、当社が当該グループ会社でなくなった場合、終了することとなっております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、パッケージ事業に関する研究開発活動として、急速に進歩するWebシステム関連技術に対応するため、開発本部を中心に取り組んでおります。

研究の内容は、当社製品の差別化を図っていくため、オープンソース・ソフトウェアの活用、生産性向上の追求、そして、製品アーキテクチャの研究が中心になっております。

当連結会計年度の研究活動は以下の項目を重点項目として研究開発を行いました。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、10,268千円であります。

(1) オープンソース・ソフトウェアの調査研究

今後さらに利用が広まるオープンソース・ソフトウェアを積極的に取り入れるべく、各オープンソース・ソフトウェア製品の調査に加え、短期間に質の高い製品を作り上げることを目的として、効率的な開発方法、検証方法の研究を行っております。

(2) 開発生産性向上に必要な機能の調査研究

今後、「intra-mart」が基幹系業務などの開発基盤に採用されるための条件として、「intra-mart」を利用した開発生産性がいかに向上するのかが重視されています。そこで、更なる開発生産性向上を実現するための各種要素技術(ソフトウェア開発の自動化、開発ドキュメント生成の自動化、各機能のサービス化、コンポーネント化など)を調査し実践適用する中で、当社独自の機能強化を施すべく調査研究活動に力を入れています。

(3) クラウド化に必要な機能の調査研究

クラウドは、社内構築システムと比べ、導入が容易である、コストを抑えることができる、というメリットがある反面、カスタマイズの柔軟性に課題を抱えています。「intra-mart」の柔軟性を活かしたカスタマイズ性の高いSaaS基盤の開発に必要な技術及び機能の調査と研究を行っております。

その成果として、エンタープライズ向けクラウドサービス「Accel-Mart」を平成25年6月よりサービス提供を開始しており、平成26年4月に「intra-mart Accel Platform 2014 Spring」にて、クラウド化に重要なマルチテナント環境構築において多様な要件に対応可能にする「バーチャルテナント機能」をリリースしております。

(4) スマートフォンなどマルチデバイスとの連携に関する調査研究

今後、さらに利用拡大が見込まれるスマートフォンを代表とした携帯端末や、パソコン以外のその他情報端末や機器と「intra-mart」を連携し、「intra-mart」の適用領域の拡大を図るために、必要な技術及び機能の調査、研究を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行なっております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

無形固定資産の減価償却の方法

販売用ソフトウェアの償却については、見込販売収益に基づく方法をベースに3年以内に償却するよう償却額を計算しております。しかしながら、今後、急速に進歩する技術に対応するため、また、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、予定より早く大幅なバージョンアップなどを行う場合は、旧バージョンに係る未償却残高はその時点で一括償却となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、4,085,361千円となり、前連結会計年度末に比べ263,417千円、6.9%の増加となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

流動資産

流動資産は、現金及び預金が増加したこと等により、2,521,577千円となり、前連結会計年度末に比べ140,050千円、5.9%増加となりました。

固定資産

固定資産は、本社移転にともなう有形固定資産の増加等により、1,563,783千円となり、前連結会計年度末に比べ123,367千円、8.6%の増加となりました。

流動負債

流動負債は、未払法人税等が減少したものの、本社移転にともなうその他流動負債である未払金が増加したことにより、1,171,852千円となり、前連結会計年度末に比べ133,625千円、12.9%増加となりました。

固定負債

固定負債は、資産除去債務の計上により、186,931千円となり、前連結会計年度末に比べ37,604千円、25.2%増加しました。

純資産

純資産は、当期純利益を計上したことにより、2,726,577千円となり、前連結会計年度末に比べ92,188千円、3.5%増加しました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における業績については、売上高4,302,770千円（前年同期比19.5%増）となりました。内訳は、パッケージ事業2,196,265千円（前年同期比5.2%増）、サービス事業2,106,505千円（前年同期比39.1%増）であります。

売上原価

売上原価は、2,756,316千円（前年同期比39.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,344,179千円（前年同期比7.7%増）となりました。主な内訳は、従業員給与手当449,305千円（前年同期比13.4%増）、業務委託費234,731千円（前年同期比14.7%減）等であります。

営業利益

上記の結果、営業利益は、202,274千円（前年同期比45.5%減）となりました。

経常利益

経常利益は、営業外収益に、協賛金収入4,500千円、補助金収入2,734千円等を、営業外費用に、為替差損27,523千円等を計上したことにより、178,063千円（前年同期比52.8%減）となりました。

当期純利益

当期純利益は、法人税等112,052千円、少数株主損失29,753千円により、95,764千円（前年同期比57.1%減）となりました。

(4) 当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、減価償却費の増加やソフトウェアの減少等により、前連結会計年度に比べ167,452千円増加し、当連結会計年度末には、1,608,278千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は801,718千円で、前連結会計年度末に比べ384,914千円増加しました。これは主に、期末売上債権の減少及び減価償却費が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は609,652千円で、前連結会計年度末に比べ199,765千円増加しました。これは主に、パッケージ事業における新製品の完成に伴うソフトウェア投資の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は27,679千円で、前連結会計年度末に比べ5,024千円増加しました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は209,897千円で、その主なものは当社の本社移転にともなう有形固定資産の取得（109,937千円）にかかるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	パッケージ事業 サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	78,916	37,201	111,464	227,583	90 (12)

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
株NTTデータ・ イントラマー トCSI (東京都千代田 区)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	1,842	616	20,772	23,232	65 (2)

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
NTTデータイン トラマートソ フトウェア系 統(上海)有 限公司 (中国上海市)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	-	8,391	871	9,263	105

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. ソフトウェアの金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大やサービスクオリティの向上のため等、総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	
パッケージ事業	事務所設備及び社内システム	10,000		自己資金
サービス事業	事務所設備及び社内システム	30,000		自己資金
全社	事務所設備及び社内システム	20,000		自己資金
合計		60,000		

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,955,000	4,955,000	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	4,955,000	4,955,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月30日 (注)1.	2,500	24,775	222,493	738,756	222,493	668,756
平成25年4月1日 (注)2.	4,930,225	4,955,000	-	738,756	-	668,756

(注)1. 第三者割当

発行価格 1株につき 177,995円
 資本組入額 1株につき 88,997.50円
 割当先 (株)NTTドコモ

2. 平成25年4月1日付の株式分割(1株を200株)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	24	6	3	1,732	1,784	-
所有株式数 (単元)	-	4,405	326	31,657	111	20	13,026	49,545	500
所有株式数の 割合(%)	-	8.89	0.66	63.89	0.22	0.04	26.30	100	-

(注)平成25年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	2,320,000	46.82
中山 義人	東京都世田谷区	575,100	11.61
(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	500,000	10.09
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	286,700	5.79
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	108,800	2.20
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	60,000	1.21
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区東品川四丁目12番7号	60,000	1.21
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区三田一丁目4番28号	60,000	1.21
(株)アイ・ティ・フロンティア	東京都港区芝公園四丁目1番4号	60,000	1.21
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	40,000	0.81
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番3号	40,000	0.81
計	-	4,110,600	82.96

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 286,700株

野村信託銀行(株) 108,800株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,954,500	49,545	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,955,000	-	-
総株主の議決権	-	49,545	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に考慮した結果、当期の剰余金の期末配当につきましては、平成26年6月13日開催の定時株主総会において1株につき2円50銭、配当総額12,387千円とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、利益水準の見通しに加え、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し、分割後の1株につき6円50銭の期末配当を予定しております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、行うことができる旨、定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	229,000	307,000	250,000	499,000 1,850	3,890
最低(円)	116,000	125,000	164,000	148,000 1,571	1,207

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,797	1,551	1,550	1,565	1,450	1,336
最低(円)	1,479	1,479	1,440	1,450	1,263	1,207

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	営業統括本部長	中山 義人	昭和41年6月10日生	<p>平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現 株エヌ・ティ・ティ・データ)入社</p> <p>平成12年2月 当社 出向</p> <p>平成12年2月 当社 代表取締役常務 就任</p> <p>平成13年6月 当社 代表取締役社長 就任(現任)</p> <p>平成19年10月 当社 営業本部長</p> <p>平成20年4月 株イントラマート・シー・エス・アイ(現 株NTTデータ・イントラマートCSI) 代表取締役社長</p> <p>平成20年5月 当社 開発本部長</p> <p>平成21年2月 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長(現任)</p> <p>平成21年5月 株NTTデータ・ビジネスデジタル 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成23年4月 当社 開発本部担当</p> <p>平成24年3月 当社 開発本部担当 兼 クラウド推進部長</p> <p>平成24年9月 当社 開発本部及びグローバル推進本部及びクラウド推進部長</p> <p>平成24年10月 当社 開発本部、グローバル推進本部及びクラウド推進本部担当</p> <p>平成25年4月 当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長</p> <p>平成26年4月 当社 執行役員 営業統括本部長(現任)</p>	(注)2.	575,100
取締役	-	和田 誠	昭和40年6月24日生	<p>平成元年4月 富士通エフ・アイ・ピー(株)入社</p> <p>平成8年4月 長野エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ(株)(現 株エヌ・ティ・ティ・データ信越)入社</p> <p>平成14年4月 当社 入社 セールスグループリーダー</p> <p>平成15年4月 当社 セールスグループマネージャー</p> <p>平成17年6月 当社 取締役 就任(現任)</p> <p>平成19年10月 当社 マーケティング本部長</p> <p>平成20年10月 当社 マーケティング本部長 兼 営業本部長</p> <p>平成21年4月 当社 営業本部長</p> <p>平成22年7月 当社 セールス&マーケティング本部長</p> <p>平成25年4月 当社 執行役員 ソリューションビジネス推進本部長</p> <p>平成26年4月 株NTTデータ・イントラマートCSI 代表取締役社長(現任)</p>	(注)2.	4,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	鈴木 誠	昭和48年3月9日生	平成5年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任) 平成17年6月 当社 ビジネスプランニンググループマネージャー 平成21年6月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 執行役員 管理本部長(現任)	(注)2.	3,400
社外取締役	-	有馬 勲	昭和41年2月28日生	平成2年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成16年7月 同社 法人ビジネス事業本部 部長 平成17年6月 同社 製造・流通ビジネス事業本部 流通・サービスBU長 平成20年4月 同社 流通・サービス事業本部 交通・流通BU長 平成22年10月 同社 グローバルITサービス事業推進部長 平成23年6月 当社 社外取締役 就任 平成24年4月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ エンタープライズITサービス事業推進部長(現任) 平成24年6月 当社 社外取締役 退任 平成26年6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)2.	-
社外取締役	-	神代 真琴	昭和40年3月21日生	平成元年4月 日本電信電話㈱(エヌ・ティ・ティ・移動通信網㈱)を経て、現 ㈱NTTドコモ)入社 平成15年4月 同社 ネットワークマネジメント開発部 担当部長 平成18年7月 同社 ネットワーク開発部 担当部長 平成22年7月 同社 ソリューションビジネス部 担当部長 平成24年1月 同社 ソリューションビジネス部長(現任) 平成24年6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)2.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	-	田口 久照	昭和25年1月15日生	昭和49年4月 日本電信電話公社(日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱を経て 現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成11年4月 同社 金融システム事業本部 第三金融システム事業部長 平成14年7月 同社 金融システム事業本部 第三金融システム事業部長 技術開発本部副本部長兼務 平成14年11月 同社 技術開発本部副本部長 技術開発本部次世代基盤技術開発推進室長兼務 平成17年6月 同社 基盤システム事業本部 次世代基盤技術開発推進室長 金融ビジネス事業本部副事業本部長兼務 平成19年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・フオース㈱ 代表取締役社長 平成23年6月 ㈱NTTデータ・フィナンシャルコア 代表取締役社長 平成26年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)3.	-
社外監査役	-	林 繁男	昭和28年6月7日生	昭和52年4月 日本電気㈱ 入社 平成12年4月 同社 NECソリューションズ Eビジネス事業部長 平成15年4月 同社 第三ソリューション営業事業本部 第二製造業ソリューション事業部長 平成16年4月 同社 第三ソリューション営業事業本部 交通・サービス業ソリューション事業部長 平成18年4月 NECネクサソリューションズ ㈱ 出向 執行役員 平成19年4月 同社 執行役員 兼 マーケティング本部長 平成21年10月 三機工業㈱ 入社 平成22年4月 同社 理事 統合ネットワーク事業部長 平成23年4月 同社 執行役員 統合ネットワーク事業部長 平成25年4月 ㈱川口屋 入社 特別顧問(現任) 平成25年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)4.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	-	大西 浩之	昭和40年8月14日生	昭和元年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成19年7月 同社 法人グローバル&グループガバナンスセンター 部長 平成21年6月 (株)NTTデータ・ビズインテグラル 出向 取締役 平成23年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ グローバルITサービス事業推進部 部長 平成24年4月 同社 エンタープライズITサービス事業推進部長 平成24年6月 当社 社外監査役 就任(現任) 平成26年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ エンタープライズITサービス事業推進部 戦略マーケティング室 部長(現任)	(注)5.	-
計						582,900

(注)1. 取締役 有馬勲、神代真琴は、社外取締役であります。

監査役 田口久照、林繁男、大西浩之は、社外監査役であります。

2. 平成26年6月13日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成26年6月13日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年6月14日開催の定時株主総会から、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年6月15日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、平成25年4月付けで執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、営業統括本部長 中山義人、開発本部長 大西直樹、グローバル本部長 大和秀幸、クラウド本部長 田中秀明、管理本部長 鈴木誠で構成されております。

監査役会

監査役会は、監査役3名（うち非常勤監査役2名）で構成されております。監査役会は原則毎月一回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。また、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ・発生したリスクは、ビジネスプランニンググループにおいて総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
- ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- ・執行役員制度により効率的な業務執行を図るとともに、経営会議規程を定め、代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
- ・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
- ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
- ・取締役及び社員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各本部間の情報連携が必須との観点から、リーダー会議において相互に監視及びチェックしております。重要な事項については取締役又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には速やかにビジネスプランニンググループリーダーにその情報が集められ、リスクの内容によりリーダー会議又は関連グループリーダー等が招集されます。そこで対応策を検討した後、社長の承認と、リスクの内容によっては取締役会の決議をもって、情報を開示することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

管理本部内に独立した専任の内部監査の担当者（1名）を配置し、年間監査計画に基づき、全部門を対象とした内部監査を定期的実施しております。具体的には、内部監査規程に基づき、当社の事業運営活動が、法令、定款及び諸規程並びに経営方針や計画に沿って行われているかを往査又は書面監査あるいはその両方の方法で検証しております。当該監査終了後に監査報告書を社長に提出し、その承認を以て結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。なお、監査役は、定期的に当該担当から内部監査結果の報告を受けるとともに、往査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）と非常勤監査役（2名）が年間の監査方針を立案し、監査計画を作成します。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査との連携、実査、取締役会ほか社内での重要な会議への出席を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	宮木 直哉
指定有限責任社員	大木 正志

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。
当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士6名、他5名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役2名、社外監査役3名の内、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係があるのは、社外取締役2名、社外監査役1名であります。

社外取締役有馬勲氏及び社外監査役大西浩之氏は、当社の親会社である(株)NTTデータの従業員を兼務しております。当社と同社の取引は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 日本電信電話(株)、(株)NTTデータ及びそのグループ会社との関係について NTTデータグループとの取引関係について」に記載のとおり、製品の販売、グループ運営費の支払、その他の取引があります。ただし、両氏が直接利害関係を有するものではなく、両氏と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役神代真琴氏は、当社の大株主である(株)NTTドコモの従業員を兼務しております。当社と同社には、製品の販売及びサービスの提供等の取引があります。ただし、同氏が直接利害関係を有するものではなく、同氏と当社との間に取引関係はありません。

当社において社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役については、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、社外監査役については、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。

社外取締役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じ取締役会において発言することにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。社外監査役は、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(4) 役員報酬の内容

方針

取締役の報酬については業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

また、会社業績と報酬の連動性を高め、よりメリハリの効いた報酬の仕組みとするため、月額報酬の一部を役員持株会に拠出することによる株式取得（購入）制度を導入しております。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しております。

取締役及び監査役の報酬の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	66,193千円
監査役	3名	14,700千円
合計 (うち社外役員)	7名 (3名)	80,893千円 (14,700千円)

- (注) 1. 社外取締役2名及び社外監査役1名には報酬は支払っておりません。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

- (イ) 銘柄数 1
(ロ) 貸借対照表計上額 100,000千円

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	40,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,440,635	1,608,265
売掛金	751,825	650,343
たな卸資産	43,783	24,289
繰延税金資産	38,228	30,012
その他	107,091	208,666
貸倒引当金	36	-
流動資産合計	2,381,527	2,521,577
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,812	84,559
減価償却累計額	28,913	3,800
建物(純額)	6,898	80,759
工具、器具及び備品	58,800	87,016
減価償却累計額	38,232	37,879
工具、器具及び備品(純額)	20,567	49,136
有形固定資産合計	27,466	129,895
無形固定資産		
ソフトウェア	977,167	954,554
ソフトウェア仮勘定	156,731	197,421
その他	72	72
無形固定資産合計	1,133,972	1,152,048
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	100,000
敷金及び保証金	108,353	103,704
繰延税金資産	70,396	77,857
その他	227	277
投資その他の資産合計	278,977	281,839
固定資産合計	1,440,416	1,563,783
資産合計	3,821,943	4,085,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,802	245,602
未払法人税等	88,970	42,358
前受金	481,764	569,997
賞与引当金	62,723	69,421
資産除去債務	1,492	-
その他	125,474	244,471
流動負債合計	1,038,227	1,171,852
固定負債		
退職給付引当金	149,252	-
退職給付に係る負債	-	158,456
資産除去債務	-	28,475
その他	74	-
固定負債合計	149,327	186,931
負債合計	1,187,554	1,358,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金	668,756	668,756
利益剰余金	1,146,406	1,214,918
株主資本合計	2,553,918	2,622,430
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,705	27,352
その他の包括利益累計額合計	4,705	27,352
少数株主持分	85,175	76,794
純資産合計	2,634,388	2,726,577
負債純資産合計	3,821,943	4,085,361

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,601,973	4,302,770
売上原価	1,983,274	2,756,316
売上総利益	1,618,698	1,546,454
販売費及び一般管理費	1, 2 1,247,600	1, 2 1,344,179
営業利益	371,098	202,274
営業外収益		
受取利息	331	119
協賛金収入	5,800	4,500
補助金収入	5,430	2,734
その他	964	1,350
営業外収益合計	12,526	8,704
営業外費用		
為替差損	5,866	27,523
固定資産除却損	365	5,391
営業外費用合計	6,232	32,915
経常利益	377,392	178,063
税金等調整前当期純利益	377,392	178,063
法人税、住民税及び事業税	163,395	111,297
法人税等調整額	4,839	755
法人税等合計	158,556	112,052
少数株主損益調整前当期純利益	218,836	66,010
少数株主損失()	4,432	29,753
当期純利益	223,268	95,764
少数株主損失()	4,432	29,753
少数株主損益調整前当期純利益	218,836	66,010
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	26,068	53,430
その他の包括利益合計	3 26,068	3 53,430
包括利益	244,904	119,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	238,910	127,822
少数株主に係る包括利益	5,994	8,381

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	738,756	668,756	945,434	2,352,947
当期変動額				
剰余金の配当			22,297	22,297
当期純利益			223,268	223,268
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	200,971	200,971
当期末残高	738,756	668,756	1,146,406	2,553,918

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	20,346	20,346	79,181	2,411,781
当期変動額				
剰余金の配当				22,297
当期純利益				223,268
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	15,641	15,641	5,994	21,635
当期変動額合計	15,641	15,641	5,994	222,607
当期末残高	4,705	4,705	85,175	2,634,388

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	738,756	668,756	1,146,406	2,553,918
当期変動額				
剰余金の配当			27,252	27,252
当期純利益			95,764	95,764
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	68,512	68,512
当期末残高	738,756	668,756	1,214,918	2,622,430

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	4,705	4,705	85,175	2,634,388
当期変動額				
剰余金の配当				27,252
当期純利益				95,764
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	32,058	32,058	8,381	23,676
当期変動額合計	32,058	32,058	8,381	92,188
当期末残高	27,352	27,352	76,794	2,726,577

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	377,392	178,063
減価償却費	346,569	524,106
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	45,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	9,203
受取利息及び受取配当金	331	119
為替差損益(は益)	8,742	35,590
売上債権の増減額(は増加)	283,636	124,156
たな卸資産の増減額(は増加)	17,669	31,861
仕入債務の増減額(は減少)	111,281	53,487
前受金の増減額(は減少)	66,918	75,271
その他	24,197	27,676
小計	630,080	952,286
利息及び配当金の受取額	331	119
法人税等の支払額	213,607	150,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	416,804	801,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,109	4,918
無形固定資産の取得による支出	803,927	524,412
敷金及び保証金の差入による支出	1,005	80,414
敷金の回収による収入	272	-
その他	351	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	809,418	609,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	22,205	27,119
その他	448	560
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,654	27,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,460	3,065
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	402,808	167,452
現金及び現金同等物の期首残高	1,843,635	1,440,826
現金及び現金同等物の期末残高	1,440,826	1,608,278

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)NTTデータ・イントラマートCSI

NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～15年

工具器具備品 3年～10年

無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が158,456千円計上されており、同額の退職給付引当金が減少しております。また、その他の包括利益累計額への影響額及び1株当たり情報へ与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表には遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」と表示していた365千円は、「固定資産除却損」365千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」と表示していた42,720千円は、「前受金の増減額(は減少)」66,918千円、「その他」24,197千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	40,233千円	20,831千円
貯蔵品	3,549	2,766
商品	-	692

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
従業員給与手当	440,248千円	499,305千円
賞与引当金繰入額	21,140	26,838
業務委託費	275,213	234,731

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	9,856千円	10,268千円

3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,068千円	53,430千円
その他の包括利益合計	26,068	53,430

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,775	-	-	24,775
計	24,775	-	-	24,775
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	22	900	平成24年3月31日	平成24年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	27	利益剰余金	1,100	平成25年3月31日	平成25年6月17日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	24,775	4,930,225	-	4,955,000
計	24,775	4,930,225	-	4,955,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,930,225株は、平成25年4月1日付の株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	27	1,100円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	12	利益剰余金	2円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,440,635千円	1,608,265千円
預け金	191	12
現金及び現金同等物	1,440,826	1,608,278

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,440,635	1,440,635	-
(2) 売掛金	751,825	751,825	-
資産計	2,192,460	2,192,460	-
(1) 買掛金	277,802	277,802	-
負債計	277,802	277,802	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,608,265	1,608,265	-
(2) 売掛金	650,343	650,343	-
資産計	2,258,608	2,258,608	-
(1) 買掛金	245,602	245,602	-
負債計	245,602	245,602	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	100,000	100,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,440,635	-	-	-
売掛金	751,825	-	-	-
合計	2,192,460	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,608,265	-	-	-
売掛金	650,343	-	-	-
合計	2,258,608	-	-	-

(有価証券関係)

投資有価証券(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は投資有価証券100,000千円、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は投資有価証券100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度として、エヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務の額	241,321千円
(2)年金資産の額	92,069千円
(3)退職給付引当金の額	149,252千円

なお、退職給付債務の算定に当り、退職一時金制度については簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用	29,518千円
(2)利息費用	2,415千円
(3)期待運用収益	1,695千円
(4)数理計算上の差異の費用処理額	14,694千円
(5)退職給付費用の額	44,932千円

なお、簡便法を採用している退職給付一時金制度に係る退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1)退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2)割引率
1.5%
- (3)期待運用収益率
2.5%
- (4)数理計算上の差異の処理年数
発生年度に一括処理しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度として、エヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

なお、退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	150,901千円
勤務費用	16,529
利息費用	2,314
数理計算上の差異の発生額	17,885
退職給付の支払額	3,293
その他	20,320
退職給付債務の期末残高	168,887

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	92,069千円
期待運用収益	2,346
数理計算上の差異の発生額	8,434
事業主からの拠出額	3,839
退職給付の支払額	3,293
その他	13,174
年金資産の期末残高	116,571

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	90,420千円
退職給付費用	20,130
退職給付の支払額	4,410
退職給付に係る負債の期末残高	106,140

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	168,887千円
年金資産	116,571
	52,316
非積立制度の退職給付債務	106,140
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,456

退職給付に係る負債	158,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,456

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	16,529千円
利息費用	2,314
期待運用収益	2,346
数理計算上の差異の費用処理額	26,320
簡便法で計算した退職給付費用	20,130
確定給付制度に係る退職給付費用	10,306

(注) エヌ・ティ・ティ企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び現金同等物	0.7%
負債証券	43.2
持分証券	28.4
証券投資信託受益証券	7.4
合同運用信託	8.8
生保一般勘定	11.2
その他	0.3
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,924千円	25,433千円
減価償却超過額	7,419	9,223
退職給付引当金	53,193	-
退職給付に係る負債	-	56,473
連結会社間内部利益消去	8,541	11,168
資産除去債務	-	10,020
その他	14,546	5,699
繰延税金資産合計	108,625	118,018
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	-	10,148
繰延税金負債合計	-	10,148
繰延税金資産(負債)の純額	108,625	107,870

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	6.8
住民税均等割	1.1	2.2
海外子会社の適用税率差異	0.9	15.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6
その他	0.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	62.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,773千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.973%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	1,485千円	1,492千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	28,452
時の経過による調整額	7	29
資産除去債務の履行による減少額	-	1,499
期末残高	1,492	28,475

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に本部を置き、各本部は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「パッケージ事業」及び「サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パッケージ事業」は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。「サービス事業」は、「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメント負債は、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供され、使用されておられません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,087,130	1,514,843	3,601,973
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,071	142,844	170,915
計	2,115,201	1,657,687	3,772,889
セグメント利益	771,423	6,069	777,492
セグメント資産	1,758,816	923,477	2,682,293
その他の項目			
減価償却費	312,547	19,346	331,893

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,196,265	2,106,505	4,302,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,415	92,296	121,711
計	2,225,680	2,198,801	4,424,482
セグメント利益	574,543	254	574,798
セグメント資産	1,746,054	985,293	2,731,348
その他の項目			
減価償却費	460,531	47,929	508,461

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,772,889	4,424,482
セグメント間取引消去	170,915	121,711
連結財務諸表の売上高	3,601,973	4,302,770

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	777,492	574,798
セグメント間取引消去	11,181	6,836
全社費用（注）	395,212	365,686
連結財務諸表の営業利益	371,098	202,274

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,682,293	2,731,348
全社資産（注）	1,139,649	1,354,012
連結財務諸表の資産合計	3,821,943	4,085,361

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		全社費用		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	331,893	508,461	14,675	15,645	346,569	524,106

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	2,087,130	1,514,843	3,601,973

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	パッケージ事業	サービス事業	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	153,059	399,976	553,036

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	2,196,265	2,106,505	4,302,770

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	パッケージ事業	サービス事業	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	199,255	795,851	995,107

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 46.8	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	450,758	売掛金	181,207

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 46.8	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	966,927	売掛金	119,636

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	商品の仕入	112,414	買掛金	60,529
							製品の販売及びサービスの提供	-	前受金	40,729

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	商品の仕入	156,375	買掛金	49,691
							製品の販売及びサービスの提供	-	前受金	53,232
同一の親会社をもつ会社	エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメントサービス(株)	東京都江東区	100	シェアードサービス事業等	-	サービスの委託	固定資産の購入	63,985	未払金	75,644
							業務委託等	23,040		

(注) 1. 上記(ア)及び(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売、サービスの提供及び商品の仕入については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話(株)(東京証券取引所等に上場)

(株)エヌ・ティ・ティ・データ(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	514.47円	534.77円
1株当たり当期純利益金額	45.06円	19.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付けで株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	223,268	95,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	223,268	95,764
期中平均株式数(千株)	4,955	4,955

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	981,743	2,000,338	3,008,678	4,302,770
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	20,891	15,920	33,737	178,063
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	14,934	12,816	15,301	95,764
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.01	2.59	3.09	19.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.01	0.43	5.67	16.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,138	1,370,036
売掛金	522,822	499,715
たな卸資産	15,445	15,559
前渡金	4,004	15,751
前払費用	83,435	79,243
繰延税金資産	27,199	21,747
その他	101,542	146,590
貸倒引当金	36	-
流動資産合計	2,026,552	2,148,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,308	80,056
減価償却累計額	26,670	1,139
建物(純額)	4,638	78,916
工具、器具及び備品	32,841	61,237
減価償却累計額	25,148	24,036
工具、器具及び備品(純額)	7,693	37,201
有形固定資産合計	12,331	116,118
無形固定資産		
ソフトウェア	971,653	950,273
ソフトウェア仮勘定	162,813	205,469
その他	72	72
無形固定資産合計	1,134,539	1,155,816
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	100,000
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社出資金	125,533	125,533
関係会社長期貸付金	-	50,000
敷金及び保証金	91,073	84,324
長期前払費用	125	208
繰延税金資産	61,839	66,726
投資その他の資産合計	388,572	436,793
固定資産合計	1,535,443	1,708,727
資産合計	3,561,995	3,857,373

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,848	228,262
未払金	48,494	137,225
未払費用	5,376	3,616
未払法人税等	83,608	37,275
前受金	477,235	565,260
賞与引当金	43,491	48,393
資産除去債務	1,492	-
その他	10,816	36,274
流動負債合計	909,362	1,056,309
固定負債		
退職給付引当金	149,252	158,456
資産除去債務	-	28,475
固定負債合計	149,252	186,931
負債合計	1,058,615	1,243,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金		
資本準備金	668,756	668,756
資本剰余金合計	668,756	668,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,095,868	1,206,620
利益剰余金合計	1,095,868	1,206,620
株主資本合計	2,503,380	2,614,133
純資産合計	2,503,380	2,614,133
負債純資産合計	3,561,995	3,857,373

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
パッケージ事業	2,115,201	2,225,680
サービス事業	559,994	1,098,836
売上高合計	1 2,675,195	1 3,324,517
売上原価	1,345,033	2,072,869
売上総利益	1,330,162	1,251,648
販売費及び一般管理費	2 951,859	2 1,006,637
営業利益	378,302	245,010
営業外収益		
受取利息	161	202
協賛金収入	5,800	4,500
その他	671	961
営業外収益合計	6,633	5,663
営業外費用		
固定資産除却損	365	4,759
その他	99	-
営業外費用合計	465	4,759
経常利益	384,470	245,915
税引前当期純利益	384,470	245,915
法人税、住民税及び事業税	156,826	107,345
法人税等調整額	1,284	564
法人税等合計	155,541	107,910
当期純利益	228,928	138,004

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	738,756	668,756	668,756	889,237	889,237	2,296,750	2,296,750
当期変動額							
剰余金の配当				22,297	22,297	22,297	22,297
当期純利益				228,928	228,928	228,928	228,928
当期変動額合計	-	-	-	206,630	206,630	206,630	206,630
当期末残高	738,756	668,756	668,756	1,095,868	1,095,868	2,503,380	2,503,380

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	738,756	668,756	668,756	1,095,868	1,095,868	2,503,380	2,503,380
当期変動額							
剰余金の配当				27,252	27,252	27,252	27,252
当期純利益				138,004	138,004	138,004	138,004
当期変動額合計	-	-	-	110,752	110,752	110,752	110,752
当期末残高	738,756	668,756	668,756	1,206,620	1,206,620	2,614,133	2,614,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～15年
工具器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は、資産総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」に表示していた80,000千円は、「その他」として組み替えております。

関係会社に対する資産・負債に係る注記は、総資産額の100分の5以下となったため、当事業年度より注記を省略しております。

なお、前事業年度の関係会社に対する資産・負債は、「売掛金」201,357千円、「関係会社短期貸付金」80,000千円、「買掛金」35,093千円であります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則95条5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	11,905千円	12,105千円
貯蔵品	3,540	2,761
商品	-	692

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	501,275千円	997,739千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.8%、当事業年度63.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.2%、当事業年度36.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
従業員給与及び手当	277,633千円	347,892千円
賞与引当金繰入額	21,097	26,838
業務委託費	245,850	209,659
減価償却費	19,322	20,889

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,424千円	3,050千円
賞与引当金	16,530	17,247
減価償却超過額	7,419	9,223
退職給付引当金	53,193	56,473
資産除去債務	-	10,020
その他	4,469	2,607
繰延税金資産合計	89,038	98,622
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	-	10,148
繰延税金負債合計	-	10,148
繰延税金資産(負債)の純額	89,038	88,473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	4.4
住民税均等割	1.0	1.5
外国税額控除	0.6	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.9
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	43.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,259千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,308	79,606	30,858	80,056	1,139	2,562	78,916
工具、器具及び備品	32,841	33,603	5,206	61,237	24,036	3,436	37,201
有形固定資産計	64,149	113,209	36,065	141,293	25,175	5,999	116,118
無形固定資産							
ソフトウェア	2,800,192	495,859	-	3,296,051	2,345,778	517,239	950,273
ソフトウェア仮勘定	162,813	517,138	474,482	205,469	-	-	205,469
その他	72	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	2,963,078	1,012,998	474,482	3,501,594	2,345,778	517,239	1,155,816

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加	本社移転による設備等の取得	79,606千円
建物の減少	本社移転による設備等の除却	30,858千円
工具、器具及び備品の増加	本社移転による設備等の取得	30,331千円
工具、器具及び備品の減少	本社移転による設備等の除却	4,905千円
ソフトウェアの増加額	販売用ソフトウェアの開発	401,340千円
ソフトウェアの増加額	社内用ソフトウェアの取得	94,518千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	販売用ソフトウェアの開発	514,321千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	474,482千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36	-	-	36	-
賞与引当金	43,491	48,393	43,491	-	48,393

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.intra-mart.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第14期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月14日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月14日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第15期第1四半期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成25年7月31日関東財務局長に提出
(第15期第2四半期) (自 平成25年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成25年10月31日関東財務局長に提出
(第15期第3四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成26年1月31日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 正 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 正 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。